

# 在ソウルIBAアジア事務所の設立について

東京弁護士会会員／国際室嘱託  
川本 祐一 Kawaiimoto, Yuichi

## 1 IBAについて

International Bar Association (IBA、国際法曹協会)は、1947年に設立され、世界各国の弁護士会および個人の弁護士が加入する、世界最大の法曹団体です。IBAのウェブサイトによれば、IBAには現時点で45,000名以上の個人会員と、200以上の弁護士会が加盟しています。

IBAの主な目的は、各国の弁護士会間の情報交換を推進すること、法曹の独立および弁護士が干渉されることなく活動する権利を支えること、および Human Rights Institute (IBAHRI、人権評議会)の活動を通じて人権擁護活動を行うことです。その目的を実現するため、IBAは、各部門や委員会を通じた個人会員へのサービス提供、弁護士会(特に発展途上にある弁護士会)に対する支援活動、世界の弁護士に対する人権活動などを行っています。

日弁連は弁護士会としてIBAに加盟しているほか、日弁連会員の多くが個人会員として登録しています。IBAの現在の会長は川村明弁護士(第二東京弁護士会元副会長)であり、東アジアから選出された初めての会長です。そのほかにも、IBAの諸部門で要職を務める日本人弁護士は多く、IBAにおける日本の弁護士の活動は拡がりつつあります。

IBAの事務所はロンドンにありますが、近年、IBAは地方事務所の設立を始めており、2005年にはラテンアメリカ事務所をブラジルに設立し、南アフリカに紛争センターを開設しました。その後、2008年にはドバイに中東事務所を設立し、2012年3月に、IBAアジア事務所をソウルに開設しました。

## 2 ソウルでのオープニングセレモニー

2012年3月21日に、IBAアジア事務所の設立を記念して、ソウルのリッツカールトン・ホテルにおいてオープニングセレモニーが開催され

ました。同セレモニーには、インドネシア、タイ、インド等を含むアジア諸国の法曹関係者が招待されていたほか、韓国の弁護士、企業関係者、法科大学院関係者も多数参加していました。日本からは、市毛由美子事務次長が日弁連を代表して参加し、そのほか内田晴康弁護士 (IBA Asia Pacific Forum副議長、日弁連国際活動に関する協議会議長)、東澤靖弁護士 (IBAHRI評議員、国際人権問題委員会前委員長) および山原英治弁護士(東弁国際委員会副委員長)らが出席していました。

セレモニーに先立って、川村明IBA会長が歓迎スピーチを行いました。同スピーチにおいて、川村会長は、経済活動の中心地が西から東へシフトしつつあると述べた上で、リーガルサービスの国際市場が大きく成長している中で、米英のみが輸出超過であり、アジアを含めた他国はいずれも輸入超過となっていることに触れ、アジアの弁護士が今後より大きな役割を担っていくべきであると述べました。また、IBAはアジアの人権と経済を保護するための中心となるべきであり、IBAHRIがミャンマーや朝鮮民主主義人民共和国の人権保護において果たすべき役割は大きいとして、アジアの人権活動におけるIBAの活動にも期待を述べました。

セレモニーでは、韓国の Kwon, Jae-Jin 法務大臣、Park, Won Soon ソウル市長および Shin, Young Moo 大韓弁協会長より祝辞が述べされました。Park市長によれば、IBAアジア事務所の誘致には、大韓弁協のみならず、韓国政府およびソウル市が全面的な協力をしたことでした。また、大韓弁協のShin会長は、その祝辞において、弁護士業務の海外への開放が、業務や研鑽の機会拡大につながることを訴え、IBAアジア事務所の開設が、アジア地域の法曹と世界の法曹をつなぎ合わせ、相互のネッ

トワーク化や連携を行っていくための重要なチャネルとなると述べました。

その後、IBAのエグゼキュティブ・ディレクターであるMark Ellis氏より、IBAの紹介と、アジア事務所への期待が述べられました。Ellis氏は、IBAアジア事務所の設置場所としてソウルを選んだ要素として、ソウル市や政府からの支援や、大韓弁協からの多大な協力を得られたことのほか、国際市場や人権擁護といったIBAのフォーカスと大韓弁協のフォーカスが一致していたことを挙げました。その上で、アジア事務所の成功は、地域内の弁護士の積極的な関与にかかっているとして、各国弁護士の活動への参加を求めました。

セレモニーの最後には、IBAおよび各国の主要参加者によるリボンカットが行われ、日弁連からは内田弁護士が代表して参加しました。

また、その後のランチにおいて、内田弁護士からの紹介の上で、市毛事務次長による日弁連会長からの祝辞の代読がなされ、同ランチをもってセレモニーは終了となりました。

IBAアジア事務所は、アジア地域内の弁護士会と協働して、世界のIBA会員向けのカンファレンスやイベントを開催していく予定です。その第1段階として、IBAアジア事務所は、2013年1月に、大韓弁協およびソウル特別市とともに大規模なセミナーを共催する予定です。

### 3 IBAと日弁連のこれから

IBAは、年に1回、すべての会員が参加できる全体大会を開催しています。2012年はダブリン、2013年はボストンでの開催を予定しており、2014年には東京が開催地となることが決定しています。

IBAの大会はIBA自体が企画運営するものですが、2014年東京大会に向けて日本の弁護士のIBAでの活動をより深めるべく、日弁連も、

同大会に向けた準備を始めています。2012年3月5日には、「2014年IBA東京大会開催準備協力説明会」を開催し、36名の会員が参加しました。その後も、日弁連としてどのようにIBA東京大会に関与し、この機会を活用できるかについての検討を進めています。

日弁連は、2012年のダブリン大会においても、執行部の参加と、朝食会(兼パネル・セッション)やレセプションの開催を予定しています。また、2014年東京大会に向け、各国との友好を深めるとともに、IBAにおけるプレゼンス向上とも強く関係する、アジア地域内におけるカンファレンスやイベントへの参加や、日本国内での開催を検討しています。IBAアジア事務所は、これら一連の活動に際しての重要なパートナーとなっていくことが期待されています。

### 4 所感～オープニングセレモニーに参加して～

私は、国際室嘱託として、アジア事務所のオープニングセレモニーに同席させていただきました。今回の訪韓において印象的だったのは、韓国の弁護士および弁護士会には、法曹としての海外進出を重要なテーマと捉え、積極的に推進していく強いムードがあることでした。大韓弁協の方々は、IBAの活動がまだ西欧中心であり、アジアのプレゼンスが限定的であることに危機感を抱き、日本とともにより積極的にアジアとしての活動を拡充させたいともおっしゃっていました。

IBAという世界の法曹のネットワークの会長を日本人が務め、2年後には東京での全体大会が予定されているこの機会を捉え、皆様もIBAへの加入や、2012年ダブリン大会への参加をご検討されてはいかがでしょうか。